

鹿部町奨学資金の貸付について

教育委員会では、就学に対して経済的支援を要する、向上心に富んだ方を対象に学費の一部を貸付けしています。制度の概要は次のとおりです。

対象者	高等学校、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（高等課程・専門課程）に在学、進学する方				
貸付額	大学生・短期大学生 毎月30,000円以内 専修学校生（専門・高等） 毎月25,000円以内 高等学校・高等専門学校生 毎月20,000円以内				
貸付利率	無利子				
返済期間方法	卒業及び貸付けを中止した年から1年経過後、次の期間・方法で返済をしていただきます。ただし、貸付期間中に貸付けの条件に該当しなくなったなど、場合により全額返金をしていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <tr> <td>返済期間</td> <td>5年、10年、15年のいずれか</td> </tr> <tr> <td>返済方法</td> <td>月賦、半年賦、年賦</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>【参考】 高等学校で3年間（月額2万円）貸付を受け、10年間で月賦返済する場合 $2万円 \times 36か月 = 72万円$ $72万円 \div 120か月 = 6千円$（毎月の返済額）</p> </div>	返済期間	5年、10年、15年のいずれか	返済方法	月賦、半年賦、年賦
返済期間	5年、10年、15年のいずれか				
返済方法	月賦、半年賦、年賦				
連帯保証人	2名 （1名は保護者、もう1名は町内在住の成人の方が望ましく、将来、奨学金償還の責任を負うことができる方。）				
申込み	令和3年3月25日（木） まで次の書類を教育委員会へ提出してください。 ①奨学生願書 ②在学校長の推薦書（厳封） ③家庭調書 ④過去3か年間の学業成績証明書 ⑤合格者通知書又は在学証明書 ※1 ①から③までの様式は、教育委員会でお渡しすることが可能ですが、④、⑤は在籍した又はする学校へ発行を依頼する必要がありますのでご注意ください。 ※2 ⑤の合格通知書は、写しでも構いません。				

※お問い合わせ先 教育委員会生涯学習課（Tel：7-3124）



町広報誌に広告を掲載してみませんか？



町広報誌は地域密着型の情報誌として、全戸に配付されているほか、町公式ホームページからも閲覧することができます。広告利用のため掲載を希望される方は役場企画振興課へ申込みください。

※申し込み・お問い合わせ先 役場企画振興課（Tel：7-5297）